

平成 19 年度 都島区取組み方針進捗状況表

(都 島 区)

1	2	3	4	5	6	7
取組み項目	①9予算 (千円)	業績目標	基本方針	区長MF	取組みの状況 (実施年月)	今後の予定 (実施予定年月)
地域課題の解決に向けた取組み						
子どもたちの地域コミュニティへの参加、世代間交流の場を提供する「こども新聞キッズタイムス」を発行	1, 7 8 6	年2回発行。	1(1)②	GII2③	本年9月に第2号発行。同月の「広報みやこじま」に折り込んで配布(第1号は本年3月に発行)。	平成20年3月に第3号を発行予定。
区にゆかりの事業を通じて、区民相互の交流・地域コミュニティの活性化を図る ● 貴志康一生涯100周年コンサート ● 区内学校でミニコンサート	2, 8 8 6	① 生涯コンサート:年1回開催。観客300名。 ② ミニコンサート:年2回開催。	1(1)②	GII2③	① 生涯コンサートについては、11月4日、市役所玄関ホールを会場に実施予定。 ② ミニコンサートについては、6月1日に都島小学校、同月16日に中野小学校で児童や父兄を聴衆に実施。	① 生涯100周年となる平成21年3月に、コンサート開催を検討中。 ② 具体的な実施校は未定だが、引き続き、貴志作品のコンサートの開催を働きかける。
● 毛馬キュウリ普及運動推進事業	3 2 8	① 区内施設や区民への苗の配布 ② 料理教室の開催等によるPR。	1(1)②	GII2③	① 5月に計1,000株の毛馬きゅうりの苗を、区内の教育・福祉施設および公募した区民に配布。 ② 毛馬きゅうりを使った料理教室を開催。(平成19年8月) ③ 区民まつりで毛馬きゅうりコーナーを設けPR(平成19年9月)	① 来年度の事業手法に資するため、今年の生育状況のアンケートを行い集計・分析。
広報「みやこじま」で各地域振興町会の活動・トピックスを紹介 大規模マンション居住者の地域振興町会加入の促進を図る	—	地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域と行政との情報交流を充実させる。 大規模マンション居住者と地域との連携を深める。	その他	GII2③	昨年に引き続き振興町会の活動状況等のPRを広報紙上で展開している。6月からは、「町会自慢」として体裁を変更した。 大規模マンションの町会加入については、各連合の町会長会議に出席した際に、加入率アップの必要性について説明している。 西都島の大規模マンションについては、管理会社に町会設立について要請している。 自治会(町内会)立ち上げについてのマニュアルを作成した。	西都島の大規模マンションについては、町会設立の準備会が設置見込みとなった。設立に向けて引き続き要請していく。
未来わがまちビジョンのテーマに沿ったモデル事業に助成 推進会議の機能を強化し区民が主体的に取組む活動を支援する	4, 7 6 9	助成事業:6件 助成金額:300万円	2(2)	GII2②	7月17日から8月13日助成事業を募集。応募8件。6件を選定。	10月1日から17日追加募集。
地域福祉アクションプランでは、地域でのミニコミ紙の発行や相談窓口を開設	6 9 1	地域活動への支援	2(2)	GII2②	平成19年度第1回推進委員会を開催し、進捗状況を確認すべく準備中。	引き続き地域実情の把握に努めるとともに、相談用ガイドブックを作成する。
防災意識調査・ワークショップ・防災マップの作成等、地域防災まちづくり事業を実施	8, 8 4 3	防災に対して安心なまちづくりを行う。	その他	GII2③	防災意識調査の実施、ワークショップの開催、区民向け災害時対応マニュアルの作成に向けて、公募型規格競争方式によりコンペを実施し業者選定を行った。	防災意識調査 8月から11月にかけて実施。 ワークショップの開催 10月から12月に実施。 マニュアルの作成 防災意識調査、ワークショップの結果等を基に作成し1月から2月に全世帯配布。
自転車利用者実態調査の結果を踏まえ、区内の駐輪対策を検討する	—	民間の駐輪事業の京橋地区等への導入。	1(2)①	MV4②	区長施策要望で、駐輪問題を緩和・解消するため、民間の駐輪事業者の導入による駐輪スペースの確保を可能とする取組を関係局に要望。	京橋地区での安全なまちづくりをめざす官民横断組織との連携も検討。
生涯学習ルーム・はぐくみネットなど従来、局と地域で取組まれている生涯学習事業に区も参画	(2, 2 3 5)	市民力を育む生涯学習 社会づくり まなびを基本としたコミュニティづくり	1(2)③	—	19年6月高倉小・都島小、はぐくみ協議会オブザーバー参加。 高倉小見学。7月都島小はぐくみ行事参加。 8月には、本年度立ち上げの桜宮小はぐくみ協議会にもオブザーバー参加。	10月27日、はぐくみネット見学交流会(都島小エコクラブ)に参加。以降も引き続き各生涯学習ルーム・各はぐくみネット見学。通年事業運営に関わる相談・助言。はぐくみ情報誌の収集。20年3月区生涯学習フェスティバル(区ルーム活動発表会)開催。

平成 19 年度 都島区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7
取組み項目	①9予算 (千円)	業績目標	基本方針	区長MF	取組みの状況 (実施年月)	今後の予定 (実施予定年月)
地域に密着した啓発活動を通じ、人権尊重のまちづくりを進める	(3, 818)	市民とともに取り組む 人権啓発	その他	—	19年5月市民を対象に憲法週間記念事業を開催。 5月区女性会、西都島連合町会、6月人権啓発推進員、7月桜宮小 学校にてビデオ研修会を実施。	19年12月人権週間に啓発イベントの開催。9月～20年 3月にかけて区内各団体・地域で研修会開催。区内企業へ企業 関連加盟団体の協力を得て市企業人権推進協議会支部への加 入勧奨を行う。
「子ども 110 番の家」協力家庭の増設とともに、関係団体と協力し子ども・ 高齢者を守る地域づくりを推進する	225	区内各種団体に「子ど も110番の家」の趣旨 を伝え、協力家庭の増設 を図る	その他	MV4①	19年6月に区保護司会研修会・区母と子の共励会、7月に内代・ 西都島連合町会、8月に東都島連合町会に対し趣旨説明。	引き続き区内各種団体等への会合に出席し「子ども110番 の家」事業の趣旨説明を行い、協力家庭の増設を図り、子どもを 守る地域づくりを推進する。
昨年開設した子育て支援室・子育てプラザ・地域包括支援センターなどの情報 を発信し、利用拡大を図る	—	子育て支援情報、地域 包括支援センター事業に ついて、区広報紙などを 活用し継続的、効果的に、 区民に情報を発信してい く。	3(2)	GII2③	・子育て支援室、区社会福祉協議会、子育てプラザのネットワーク構 築に向けた会議開催（平成19年7月より毎月1回）。 ・「子育てや教育に関する相談窓口情報」をインターネットで都島区 民に提供開始（平成19年7月）。	・今後も区内の各機関が連携して子育て支援ができるよう取り 組んでいく。 ・地域包括支援センターのパンフレットや、区社協通信などを 利用し、区と社会福祉協議会が連携し、区民への継続的な周知 を図り、包括支援センターの利用拡大を図る。
情報を積極的に提供し、市民の声を広く聴く情報受発信機能を強化						
地域の核となる施設へパソコンを整備し、ホームページの開設・情報発信など IT ネットワークを構築する	2, 002	全連合の地域にパソコ ンを配置し、IT ネットワ ークの基礎を作る	3(1)	GII2③	各連合への IT 導入にかかる意向調査をもとに、全連合への配置に 向け、準備作業中。	11 月末をめどに各福祉会館等への配置を予定。あわせて、活 用のための研修も検討中。
最新情報の積極的提供やリンクを増やすなど「区のホームページ」を充実 広報「みやこじま」にモニター制度の創設など区民参加を図る	ホームページの充 実 1, 012 広報「みやこじま」 発行 8, 746	ホームページや広報紙 についての区民ニーズを 把握し、ニーズに沿った 内容とする。	3(1)①	GII2③	ホームページについては、内容の変更や追加を速やかに実施してい る。 ホームページのトップページのリニューアルを実施。 (平成19年8月)	広報モニターを10月に委嘱。
出前講座を拡大するとともに、連合町会役員会における意見交換会を実施	—	地域との対話と積極的 ニーズ把握による「顔の 見える」行政の実現を図 る。	3(2)① 3(2)②	GII1②	出前講座を拡大するため、区のほか関係行政機関に対し、メニュー の提供を求めている(平成19年6月)。 連合町会役員会との意見交換は、6月、7月、8月に8連合で実施 した。	出前講座の拡大メニューの周知は10月の広報紙に掲載。 残る連合との意見交換は、10月までに実施の予定。
行事・事業（区内官公署を含む）を掲載した「ニュースレター」の配付	—	行政情報を積極的に PR する。	3(2)	GII2③	これまで区と関係行政機関の行事予定を取りまとめていたが、対象 を区内各種団体に広げ、掲載内容も行事だけでなく区民にかかわる業 務等についても取りまとめることとした(平成19年7月)。 毎月15日発行とし、8月から実施済（平成19年8月）。	
区民の視線に立った窓口機能の充実と区庁舎の改善						
「大阪市職員行動宣言」に基づき、一人ひとりが区役所の顔として行動する	—	接遇技術の向上	その他	CIII1③	接遇研修実施後、引き続き意識改革と接遇技術の向上に取り組んで いる。	本年度も接遇研修を実施し意識改革に取り組む。

平成 19 年度 都島区取組み方針進捗状況表

1	2	3	4	5	6	7
取組み項目	⑱予算 (千円)	業績目標	基本方針	区長MF	取組みの状況 (実施年月)	今後の予定 (実施予定年月)
「ご意見箱」を設置し、いただいた意見を区役所運営に反映する	—	便利で快適なサービスを効率よく提供する窓口をめざす。	その他	GII1②	昨年実施したご意見箱を5月からリニューアルし、区民の苦情やご意見、提案を求めている。21件の意見等があった。(平成19年9月末現在) 意見を整理し、当該担当に通知するとともに課長会で報告し情報の共有化を図っている。 具体的にご意見を頂戴できるようリニューアルを実施。(平成19年8月)	引き続き、便利で快適なサービスを効率よく提供する窓口をめざしていく。
民間委託により窓口案内には接遇に秀でた案内人を配置	(2, 800)	目標：4月から実施	4(1)②	MV3①	案内業務の民間委託を実施(平成19年4月)。	
住民票の写し等、証明書交付請求書の統合	—	来庁者の利便性の向上を図る。	4(1)④	MV1②	住民票の写し、戸籍・除籍・原戸籍の謄抄本、戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書等の4種類の請求用紙を統一した新請求用紙を作成し、区役所窓口を設置(平成19年2月)。	引き続き利用者の視線に立った窓口の充実を図っていく。
個人情報の管理、定期的な点検など保護の徹底を図る	—	個人情報保護に関する法令遵守のさらなる意識向上	その他	CII3①	各担当の文書主任及び文書整理事務担当を対象に個人情報の取扱い、公文書の公開・非公開の考え方について、研修を実施。 (平成19年8月)	研修受講後に各担当の文書主任が担当職員に研修内容の周知徹底を行う。
市税事務所開設に伴う空きスペース活用にあたっては、窓口サービスの改善をはじめ、来庁者の利便性の向上を図る観点から取組む	—	市税事務所開設に伴う空きスペースの有効活用	4(1)⑤	—	事務所スペースの狭隘状態の解消や使いやすい窓口スペース・通路の確保等を考慮したレイアウトを検討中。	検討案を基に具体的な配置を行う(平成20年度)。
効果的・効率的な組織運営						
経営感覚やコスト意識を浸透させ、省エネルギー対策の徹底など経費節減に努める	—	省エネルギー対策の徹底と経費節減	その他	MI11①	ISOの活動とも連動させ、省エネルギー対策の一環として本市の環境方針における環境目標達成に取り組んでいる。 夏期の室温低下を目的に庁舎屋上の緑化を実施(平成19年3月)。	研修等を通じて継続して職員の行政コスト意識の高揚を図っていく。
電子決裁・電子供覧やメールによる報告を励行し、ペーパーレス化を促進する	—	報告文書等のペーパーレス化の徹底	その他	MI11①	庁内情報伝達のIT利用を促進並びに庁外メールの利用を促進し、ペーパー・郵便料金の削減のため、庁外メールにおける総務担当への申請を廃止、各担当において庁外メールの管理を行うことに変更。 (平成19年4月)	更に庁内ポータルの利用促進・有効活用を図る。
広報「みやこじま」・区ホームページへの広告掲載による収入確保 新たな収入源の拡大	—	広告掲載による収入確保により広報紙、ホームページの充実を図る。	1(1)③	MI6④	ホームページは5月から、広報紙は6月から広告掲載を実施。 ホームページの広告枠を5枠から8枠に拡大(平成19年8月)。	今後とも新たな広報媒体への広告を検討していく。
市税収納対策に基づき設定された数値目標の達成に取り組む(参考18年度目標：市税97.92%)	—	さらなる収入歩合の向上	その他	MI6①	市税収納特別対策会議を受けて、都島区収納対策部会の開催 (平成19年6月)。	市税事務所へ移行(平成19年10月9日)。
国民健康保険料の口座振替加入促進による納期内納付者の確保(口座振替の目標：当面55%)	—	口座振替加入促進	その他	MI3④	平成19年9月末において55%を若干上回った。	口座振替加入促進に向けてさらに周知を図っていく。

※ 「⑱予算」括弧書は、区配分予算です。

※ 表の中の「基本方針」・「区長MF」に記載の数字等は、それぞれ「区政改革基本方針の区役所像ごとの具体的取組み」・「区長改革マニフェストに掲げた取組み」に対応する項目を表しています。